



日本古典文学全集

狂言集

校注

安 北

田 川

忠

章 彦

小学館・刊

# 狂言集

日本古典文学全集 35

昭和47年10月15日 初版発行  
昭和53年11月20日 第四版発行

校注者 北安 がわ 田 忠彦  
発行者 相賀徹 夫  
印刷所 大日本印刷株式会社  
東京都千代田区一ツ橋 2-3-1  
東京都新宿区市谷加賀町 1-12

発行所 株式会社 小学館

東京都千代田区一ツ橋 2-3-1  
〔郵便番号〕101〔振替〕東京 8-200  
〔電話番号〕編集 東京 03-230-5662  
製作 東京 03-230-5333  
販売 東京 03-230-5739

© T.Kitagawa A. Yasuda  
1972  
(著者検印は省略いたしました)

造本には十分注意しておりますが、  
万一落丁、乱丁などの不良品の場  
合は、おとりかえいたします。

本書の一部あるいは全部を無断で複写複製（コピー）することは、法律で認められ  
た場合を除き、著作者および出版社の権利の侵害となります。あらかじめ小社あて  
許諾を求めて下さい。

目 次

解 説 ..... 五  
凡 例 ..... 五

脇 狂 言

末廣かり ..... 奚  
大黒連歌 ..... 一八  
栗隈神明 ..... 一〇三

松 楪 ..... 全

大 名 狂 言

鞆 猿 ..... 一〇  
蚊 相 摟 ..... 一九  
二人大名 ..... 一四七

墨 塗 ..... 一七〇

富 士 松 ..... 一七一

雞 猫 ..... 一七〇

小名狂言

千鳥……三  
素袍落……三  
繩綯……二  
木六駄……四

聾女狂言

雞聾……三  
二人袴……三  
貲聾……三  
呼附子……二  
右近左近……二  
吹取……二  
聲……一  
木六駄……四

鬼山伏狂言

朝比奈……三  
神鳴……三  
節分……三  
通圓……三  
蟹山伏……三  
柿山伏……三  
右近左近……二  
吹取……二  
聲……一  
木六駄……四

出家座頭狂言

宗論 ..... 四八  
魚說經 ..... 五〇  
金津 ..... 五八

鞠座頭 ..... 四一  
月見座頭 ..... 四二

集 狂 言

醉薑 ..... 六三  
鳴子遣子 ..... 六九  
芥川 ..... 五〇  
金藤左衛門 ..... 五〇  
蜘蛛人 ..... 三〇

莫爭 ..... 三〇

狸腹鼓(井伊直弼作) ..... 三四  
濯ぎ川(飯沢匡原作) ..... 三〇

口絵目次

『帆猿』	1	高雄觀楓図
「三番三」	5	洛中洛外図『朝比奈』
月次風俗図	6	狂言面「乙」
『素袍落』	8	

12 10 9

# 解説

## 一 狂言の発生と流動

狂言とその時代　わが国において今も行なわれている古典芸能には、古代的な雅樂、中世の能・狂言、近世芸能としての歌舞伎・人形淨瑠璃の類があげられるが、その中で現代の人にも最も親しみやすいものといえば、狂言が第一にあげられるであろう。簡素な舞台、ごく少人数ですむ登場人物、力強く、しかも意外にスマートな演技、笑いの中にどの時代にも変わらぬ人情の機微をうがつた内容、ほとんど解説を必要としないほど現代語に近いセリフ、それらは一度でも狂言を見た者に忘れられぬ印象を与えるであろう。現代の生活に行きづまりを感じ、近代劇の限界を知つた者に与える何ものかを、それはもつてゐる。

狂言は中世南北朝の動乱のころに発生した庶民喜劇である。この動乱は周知のように古代莊園制に基盤を置く貴族・社寺の没落と、足利幕府に代表される新興武士階級の隆盛をもたらしたのであるが、それは同時に、新しい生活、新しい文化を創り出す役割も果たした。書院造りで代表される生活様式の変革、茶や花で代表される趣味生活の一新もそれであるが、猿樂能(能の古称)や狂言で代表される演劇文化の誕生もまたその一つに数えられる。しかもそれまでの文芸が主として上層知識階級によって創作され鑑賞されてきたのに対し、これは郷村や町衆の間で創出され享受されたものであるところに一つの特色が認められるが、中でも狂言はその日常的な姿を写し、またわが国文芸史上では珍しく笑いを主要テーマとしているという点で、猿樂能だけでなく、当時の他の芸能、延年舞曲・田楽能・幸若舞等の中にあつて他に類のない独自の価値をもつてゐる。

しかしこの狂言の発生経路といふものはいまだによくわかつていない。いつたいヨーロッパに比べるとわが国では演劇の発達はよほど遅れており、十四世紀後半、能や狂言が発達するまでは、長い間『演劇以前』ともいべき時期が続いた。もちろん天鉢女命の岩戸舞をはじめ記紀の伝説の中には劇的な所作を想像させる記述は幾つもあるし、平安中期藤原明衡(?)の作と伝える『新猿楽記』には「福広聖之袈裟求」とか「妙高尼之襤褓乞」<sup>\*</sup>、「東人初京上」とかいった滑稽な演技や、幾人かの専門猿楽役者の評判も伝えている。聖が袈裟をなくして探し求める話、尼が赤子をかかえて襤褓(おしめ)を求める話は多分に風刺性を含んだ滑稽技であり、特に前者は現在も演じられる『無布施経』の原型ともいえるし、田舎者が初めて京へ上つてうろうろする所作も現在の『末広かり』(以下\*印を付したのは本書収録曲)や『金津』<sup>\*</sup>のある部分を思わせる。もちろん王朝の都城文化の一つであるこれらの新猿楽と、南北朝以降の狂言とを単純に結び付けるのはもとより早計であろう。だが同じような滑稽技がはからずも共通してこの二つの芸能に用いられているのでもわかるように、これらの所作は時代を超えて、だれにも笑いをもたらす演技であった。古来猿楽とか猿楽態とか呼ばれたものが、すなわちこれである。ただこれら数々の猿楽は、「新猿楽」という名もむなしく、いずれも單にその場限りの滑稽に終わつて、まとまつた喜劇にまで成長することのなかつた、いうなれば古代における劇の断片のようなものであつた。しかし中世においてみごとに芸能文化の花を咲かせた能や狂言も、これらの断片的な演技の存在を前提とすることなしにその成立は考えられないのである。能のことを古来「猿楽能」と呼び、狂言のことを「猿楽の狂言」とか「狂言猿楽」とかいつた例からも、このことは推察できるであろう。

もちろん、現在の狂言の中にはこの猿楽態だけではなく、セリフにおける秀句(しゃれ)や滑稽問答の類、物語り芸、また能ほどではないにしても歌舞の要素も含まれている。そしてこれらの諸要素の糸をたどつてみるとことによつて、単に狂言の劇的構造が明らかになるだけでなく、その成立事情についても多少の見通しがつくのである。ここでしばらく猿楽態以外の演戯の諸要素の系譜を探ることにしたい。

江戸時代初期の代表的な狂言師・大蔵虎明（元七～文三）の著に『わらんべ草（狂言昔語抄）』という狂言伝書があるが、その巻五に、  
玄惠法印より以前も申楽狂言もありしかど、それは、小舞、かたりなどにてありしとみえたり、一番とする事、是より始まるなり。  
といふことばが見えてゐる。玄惠（慧）（三五九？～一三五〇）は南北朝のころの有名な学僧で、伝承では狂言の鼻祖であり、主要な作者の一人  
である。この記述や伝承をそのまま信じるかどうかは別としても、創成期の狂言の中に物語り芸や小舞といった演戲的要素の占める  
位置の大きかつたことは十分考えられるであろう。狂言は演劇となる以前にこうした演戲として行なわれていたらしいのである。

いつたゞ、「狂言」という語は、通常「狂言綺話」と統け用いられて、これは演劇を意味するよりもむしろ、こととか冗談とかいつた  
ある種の「ことば」を表わす語であった。ここにも「狂言」劇に占めることばの芸の大きさを感じさせるものがある。事実、狂言の  
中には物語り芸を含む曲が多い。『大黒連歌』のようないい神仏の縁起、『酢薑』のよろんな品物の由来、『朝比奈』で語られる合戦談、ま  
た『宗論』『魚説経』の中にある滑稽説経、あるいは『禁野』の長柄の人柱や『釣狐』の玉藻前といつた伝説等、種類はいろいろあ  
るが、いずれもおそらくはもと独立した演戲で、それだけを演じても十分聴衆を喜ばせたり、また笑わせたりしうるものである。後  
崇光院伏見宮貞成親王（三三一～四〇六）の日記『看聞御記』その他中世の記録類に散見する、物語り僧が「狂言」を談じたとあるその「狂  
言」とか、民間芸能に残る「早物語」といって早口で早くしたてる話云などはこの狂言の語り性と関係づけられそうである。この他、  
ことばによる芸としては秀句や滑稽問答の類もあり、『富士松』に見られるような俳諧連歌の利用なども適宜行なわれたらしいが、  
内容も表現も比較的固定しやすいものだけに、狂言劇中でも早くから成立していいた部分であろうと思われる。

語りと同様、歌舞の類も独立して行なわれていたようだ。室町時代からしばしば記録の上で見られる「座敷舞」というのがそれで、  
これは当然現在の狂言歌謡の類にその尾を引いていると思われる。もつとも今日狂言の中で用いられる狂言歌謡（多くは舞を伴う）は、  
単に一座の興として行なわれるものが多いけれども、おそらく当時はもっと滑稽洒脱な内容のものが少なくなかつたことであろう。  
応永七（一四〇〇）年の大塔合戦の軍記『大塔物語』に、頗阿弥（とんち）といふ芸人のことを記して「狂忽にして、舞は當座の興を催し、歌は座中

の頤を解く」とある。満座を笑わせた歌の芸もあつたのである。狂言に残るものでは『木六駄』に插入されている「鶴舞」はその好例であり、『鞠座頭』その他で語られる平家琵琶のもじりも、もし所作をつければ格好な滑稽座敷舞ともなりうるものである。ただこれらは適宜差し替えのきくものだけに、もとはその多くが、このような滑稽歌舞であつたものが、狂言が古典芸能として高尚化されるにつれ、しだいに現在見られるような風俗詩的なものに取り替えられたのではないか。ともあれこうした演戯の中にも狂言の一つの源流を見いだすことができるようである。

しかし狂言が劇として発達する以上、その根幹となるものはやはり猿樂態であったといわねばなるまい。この、古くから時と場所を超えて行なわれ、人を喜ばせた滑稽演技は、中世にはいると俄然あちこちに書きとめられることが多くなる。しかもそれが前代と違つて時代世相に密着した内容のものが多くなつてゐるのがこの期の特色である。その最も有名な例が『看聞御記』応永三十一年三月十一日の記事で、

猿樂昨日ノ如シ……抑モ猿樂狂言公家人疲労ノ事種々狂言セシムト云々。此ノ事然ル可カラズノ間、田向禪啓ヲ以テ樂頭ヲ召シ突鼻ス(叱りつける)。当所ハ皇居也。公家ノ居住ノ在所ニ公家疲労ノ事種々狂言スルハ故実ノ条存ゼズ尾籠ノ至也。向後ノ為突鼻ス。且ツ山門ニ於テ傍例有リ。猿樂猿事ヲ狂言セシム。仍ツテ山法師猿樂ニ刃傷セシムト云々。又仁和寺ニ於テ猿樂狂言聖道。法師比興之事共ヲ狂言セシメ御室ヨリ罪科ヲ被ルト云々。

とあり、これはすでに専門の狂言師の手になるものであるが、ここでは、①公家人が疲労(疲弊)したこと、②猿のこと、③聖道(唱導)法師が比興(滑稽・不都合)をしたことを、それぞれ狂言に仕組んだことが記されている。公家人の疲労ぶりなら當時幾らも例があつたはずで、たとえば『太平記』卷二十三に見える土岐頼遠の事件や、その事件後公家が戦々恐々としていたころ「破レタル簾」、「轅ハゲタル破車ヲ、打テドモ行ヌ疲牛」に引かせて行つたさる貧乏公卿が、先方から一団の武士がやつて来るのにあわてふためき、立烏帽子を落とし髪もあらわになりながら車からとび降り挨拶して京童の笑いものになつた話。といつてそのまた相手の武士どもは

とひうと、これも、前から来る車に乗つてゐるのが土岐頼遠でさえもかなわなかつた院といふ曲者よと錯覚して、一同馬から降り平伏したといふ、何とも珍妙な次第となつたこの事件など、まさに「公家人疲労」であり「俄大名迷者」の好例で、そのころならば猿楽の素材は巷間毎日のように拾えたはずである。仁和寺の法師といふは『徒然草』五十二段以下に見られる説話が思ひ浮かべられようし、日吉山王の使者の猿とともに、「山王の前の鳥居に丹を塗りて／あかきは猿のつらぞをかしき」と『犬つくば集』その他に詠まれる時代であった。『建武年間記』の「一条河原落書」を例に引くまでもなく、南北朝の動乱はそれまでの古代的権威の残滓を大幅に崩し去り、数々の価値観の転倒をもたらした。そこに笑いが生じ秀句が生まれ、猿楽態が数多く繰りひろげられることになる。当時の猿楽に当代性・風刺性が色濃く見られるのは当然であつた。いわば時代全体が猿楽の時代となつたのである。

能と狂言 このような基盤の上に、猿楽態はしだいに狂言といふ喜劇として形成されてゆくのであるが、当時の芸能の中でい

能であり、それに對しての猿楽態にシリアルな物真似や歌舞の要素を強く加えて劇の形態を作り上げたのが猿楽能、つまり現在の能であり、それに対しこの猿楽態をいつまでも守りつけ、滑稽なまで劇の形態にまで育て上げたのが狂言であつた。

ところでこうした猿楽能・狂言、あるいは田楽能・幸若舞といつた舞台芸能が、この時代一時に発展開花したのは、当時が郷村制の発展期で地下の人々の寄合がさかんになつたことと関係があろう。花の下の連歌に集い、一味同心の茶をすすり、説話の語り手を囲んで打ち興じ、踊念仏に我を忘れて踊り狂う人たち、これらはすべて寄合の人である。中世は芸能の時代であると同時に寄合の時代であつた。これはそれらの芸能が都市へ進出しても事情は同じで、この寄り合う人々はそのまま猿楽能や狂言の観客につながるのである。ヨーロッパにおいて遠くギリシア、ローマのところから市民社会が発達し、それがそのまま演劇の発展と結び付いたと同じ現象を、わが国においてはようやくこの十四世紀後半に至つて現出したのであつた。中でも猿楽能は観阿弥(三三ヶ日)・世阿弥(三三ヶ日)とひうと二大才によつて中世芸能の王座の位置を獲得して今日に至つてゐる。そして猿楽態の面影をより濃く残した狂言はといふと、早くから能の一環として取り入れられ、狂言本来の素朴でおおらかな性格に、"能の狂言"としての高尚で洗練された性格を

付加されて、以後の展開を見るのである。

今日でも狂言は能と同じ舞台で一番ずつ交互に上演されるのがたてまえである。また間狂言といつて、一番の能の中に狂言師が加わって助演することも多い。その他、『翁』において「三番叟」(大蔵流では「三番三」と書く)を勤めるとか、狂言風流を勤めるとか、いろいろなかたちで狂言師は“能”に参加する。こうしたからみ合いは、すでに世阿弥の時代にでき上がっていたことが『狂道書』その他世阿弥の伝書から推察されている。そうなつた詳しい事情はこれまたはつきりとはわからないのであるが、おそらく観阿弥・世阿弥父子による能の体質改善がなされた際、狂言を撰取したのであろうと思われる。より写実的な狂言を体制内に引き込むことによつて、能は現在のような象徴劇としての方向に大きく踏み出しえたのである。

現在、能は幽玄の芸術、狂言は笑いの芸能とされる。能は歌舞劇・象徴劇で様式性が強いのに対し、狂言はセリフ劇で写実的傾向が濃い。また能は『伊勢物語』『源氏物語』『平家物語』といった古典的なものに材を仰ぐことが多いが、狂言は日常的なもの、または民間説話を脚色したものが多い、といふうに、かなり対照的な性質をもつとされている。だが室町期の猿楽懸から脱皮したばかりの能は種々の点でもっと狂言に近い、大衆的・写実的な面をもつていていたようである。その中にあって、能に幽玄味・様式性・古典性を賦与しようとしたのが世阿弥であった。となると狂言の撰取、能との結合は、能をして安んじて幽玄の芸術、様式的な演劇に進ましめる役割を果たしたということがいえそうである。

もつとも世阿弥が狂言に求めた笑いは、けつして野卑なものでも低級なものでもなかつた。その『狂道書』に「狂言の役人」の心得を記して「をかしなればとて、さのみ卑しきことは、風体ゆめゆめあるべからず」とい、狂言の理想を「笑みの中に樂しみを含む」と記していくことからも、その見識がうかがわれる。しかまた、このことは同時に、当時の狂言の実態が笑わせるためには手段を選ばず、ときには下品なことと卑猥なことをも辞さないものであつたことを示していよう。次に述べるように当時の狂言はシグサにしてもセリフにしても、ときには内容までも即興的な処理ですませてしまふ、いたつて流動的なものであつたのであるから、その

場限りの低級な滑稽性は幾らでもはある可能性があった。それだけに右のような狂言観をいだいた世阿弥の見識には感心させられるのである。

### 狂言の流動

今日、能舞台で演じられている狂言を見ると、セリフも動きも実にかつちりとした感じで、いかにも古典芸能らしい強韌さを備えており、したがって一見南北朝・室町初期以来ずっとそのままの姿で継承されてきたかのような感じを受ける。確かに狂言に描かれている世界はその時代のものである。扮装からしても中世の風俗を伝えているし、セリフの中にも、たとえば「まかり出でたる者は、この辺りに住まひ致す者でござる」とか「聊爾をおしゃるといふて咎むるではおりない」とかいつた室町語が多く見られる。しかも寛正ごろからぼつぼつ見えはじめる狂言上演の諸記録を見ると、寛正五(西元1436)年『糺河原勧進猿樂日記』には『鉢叩(福部の神)』『八幡前』『伊文字』『朝比奈』等の曲名が記され、また『石山本願寺証如上人日記』の天文五(西元1436)年一月一日の条には『萩大名』を思わせる「大名萩花一見所」とか、『文山立』を思わせる「おいたはぎ仕損令口論さしちがふ□所」とかを演じたという記事が見られることなどからしても、『狂言が室町時代のもの』ということは大筋において誤りではない。しかしそれは中世の世相・風俗・言語を基調としているということで、狂言そのものは、演技やセリフはもちろん、時には筋立てに至るまで、室町期を通じて“流動”しつづけ、近世初期にはいつて内容が“定着”し、固定・整備されて現在に至つたものなのである。つまり狂言とは中世の演劇には相違ないが、同時に当時においては内容の固定していないものだったのである。

\*『狂猿』といふ有名な狂言がある。狩り好きの大名が猿引の連れている毛並みのよい猿を見て、その皮を鞆に張りたいと言ひ出す。一度は猿引も断わつたが、それならば猿引もろとも射殺そうと大名が弓に矢をつがえるので、今はやむなくみずから手で猿を殺すことにして因果を含める。しかし殺されるとも知らず無心に芸を続ける猿を見てはどうしても手を下すことができず、またそのことを聞いた大名も思わずもらい泣きをして猿を許してやる。喜んだ猿引は猿にお礼の舞を舞わせ、童心に戻つた大名も機嫌よく猿とともに舞う、という狂言で、盛り上がつた劇的内容のあとに祝言の気分がほどよく調和し、現行狂言中でも屈指の名作とされている。

ところでこの『<sup>\*</sup>観猿』の台本はとじうと、天正六(一五八八年)の奥書きをもつ、いわゆる天正狂言本以上にはさかのぼれないものである。天正といえば実に南北朝以来二世紀の隔りがある。しかもそこに記された『<sup>\*</sup>観猿』は次に掲げるようないたつて簡単なものにすぎない。大名出て太郎冠者を呼び出す。「今日は鹿狩に行く、仕度申せ」。さて狩に出る。「何生物がな、門出祝はん」と言ふ。ことに猿引来る。「それ殺せ」と言ふ。猿の背を計つて観にくらぶる。猿引泣く。これを見て不憫と言うて殿も泣く。さて刀・小袖取らする。後、猿になりて太郎冠者に引かる。

なるほど、だいたいの筋書きは現在のものと一致する。ただ今日見せ場の一つになつてゐる終局の猿舞は当時は行なわれなかつたようであり、前半の大名と猿引の火花を散らすようなやりとりも、天正狂言本の記述からは期待できそうもないし、猿引の猿をいとおしむセリフも現行のような情理を兼ね備えたものとはだいぶ差があつたであろう。

ただこの台本によつて演じるとなると相当幅のある演出が可能になつてくる。大名の残忍性や愚かさに重点を置く方法もあれば、それからのがれようとする猿引の苦心を前面に押し出すこともできたはずである。そして最後に小袖を脱いでしまい「猿になりて太郎冠者に引かる」大名の姿には、多分に嘲笑される者の姿が感じられる。

この天正狂言本には百余番の狂言が収録されているが、いづれもこの程度の叙述であつて、台本というよりは筋書き本といつたほうが当たつてゐるくらいである。しかもまとまつた台本集としてはこれ以上さかのぼれるものは今日まだ発見されていないし、おそらく今後も多くは期待できないであろう。つまり、狂言は南北朝のころに形成されたといながら、天正ごろまでその内容の書き留めがなされなかつた、また書きとめることが不可能であつた、といふところに、当時の狂言の流動ぶりがうかがえるのである。この間、狂言はこのようにだいたいの筋立てだけを決めて、あとは即興的なセリフ、つまりアドリブでことを運んでいたのであつた。これは「口立て」といつて未発達段階の演劇では普通のやり方であり、ある程度その演劇の手法を身につけた演者なら、十分これでもつともらしい一番の狂言に仕上がるるのである。しかしそれが現在舞台で演じられる狂言に比べてはるかに密度の薄い泥臭いものであつた

ことは想像に難くあるまい。

このように考えてくると、狂言はいつたいたれが作ったのかという、一見重大にみえる問題も、それが即興のうちに成立し流動のうちに定着して現在に至つたものである以上、それについて正面から論じることはさして意味がないといわねばなるまい。もつとも狂言師の間では、古来狂言の祖として南北朝期の玄惠法印を、中興の人として室町時代中期の金春四郎次郎・宇治弥太郎という二人の狂言師をあげ、玄惠作として『観猿』『宗論』<sup>\*ゆうろん</sup>等約六十番、四郎次郎・弥太郎二代の内の作として『千鳥』<sup>\*ちどり</sup>『附子』<sup>\*ふくし</sup>等七十余番の狂言をあげている。もとよりこの伝承のすべてを信じる必要はないであろうが、ただこれはこれでやはり狂言という芸能の形成されただいたいの年代とか、僧侶がその成立に関与していくたであらうとか、また狂言というものが狂言師の自作自演によるもので、またその演技を通じて経験が集積されるうちに自然と内容も変化して洗練されたであらう、といった諸事情を推察せるものがある。

また狂言が何を材料としているかについても一言しておきたい。右に述べたような狂言の成立事情を考えると、狂言は確かに世相に密着した笑いの種を即座に脚色して演じた場合も多かつたであらうが、それと同時に、どの時代どの地域にも行なわれ、またあらゆる階層の人々に喜ばれた民間説話との関係も無視することはできない。いや現在残つてゐる狂言についていえば、世相に密着したものは消滅もまた早かつたようで、むしろこの説話的なもののほうが根は深いのである。虎明の『わらんべ草』卷二には狂言の素材について述べた中で『宇治拾遺物語』や『沙石集』等の説話に材を仰いだことを記している。『眉日吉』<sup>(廢曲)</sup>や『附子』<sup>\*</sup>がそれに当たるであらうが、これとても必ずしもそうしたまとまつた書物から取材したとみる必要はないようで、民間に行なわれていた口承説話を、これらの説話集と狂言との双方で取り上げたとみるべきではないか。現在各地で採集された昔話を点検しても、『未広かり』や『金津』<sup>\*かなづ</sup>に似た田舎者が都会へ出て買物に失敗してくる話、『雞聾』<sup>\*けとう</sup>等の聾入物と同じような聾のしくじり談、『蟹山伏』<sup>\*かにやまぶせ</sup>と重なる蟹の妖怪が出て謎をかける話、その他狂言とよく似た話は非常に数が多い。狂言の発生・内容を考える上でこの民間説話との関係の考察は大きな示唆を与えるものといえそうである。

## 一 狂言の整備

### 狂言の定着

発生以来、即興的な滑稽演戯に、語り・歌舞等の要素を適宜混じえ、台本の書き留めもなく流動しながら演じられた狂言は、中世末期から近世初期にかけてようやく定着・固定の時期にはいろいろとした。天正狂言本がこの時期に書きとめられたということは、この傾向の具体的な現われの第一歩であろう。もつとも、江戸時代にはいつての整備された台本と違つて、これは約百番の筋書や、中で詠われる歌謡の類を心覚え風に記したものであつた。しかし全体の約八割のものは現在の曲とだいたいの内容が一致するし、また、一方永禄・天正(文禄・元和)ころともなると狂言の上演記録もよほど増加してくるのであるが、それらもまた大部分のものが現行曲とその曲名が合致する。このような諸点からみて、発生期から長い間相当自由に演じられてきた狂言も、この時期に至ると定着のきざしを見せてきたといつてよいであろう。

近世にはいつて「幕藩体制」の確立とともに、狂言は武家の式楽としての能に完全に組み込まれることになつた。正保四(1657)年六月九日、將軍徳川家光の発した能役者・囃子方・狂言方に対する戒告に「万事一座の大夫指揮を守り、もし訴訟の事あらば、大夫をもて有司のもとへとふべし」とあるのはワキ方・囃子方・狂言方をシテ方の宗家が完全に支配することを認めたものであつた。これからいわゆる“能の狂言”としての性格が固まつてゆくのである。流派意識が確立し、各家それぞれに台本を備え、そして演技の面でも様式的に洗練されてくる。公式の演能における狂言上演記録を見ても、『末広かり』『福の神』『麻生』『三本の柱』といったおめでたい脇狂言の曲目が圧倒的に多くなるのがこのころからで、娯楽としてよりも式楽としての性格が強くなつてゐるのがこうした面からも察せられる。

しかし狂言はもともと流動性をもち、当代的な自由な演技を旨とするものであつたから、式楽としての狂言にあきたらぬ人たちの